

広報ふくし



6月 '77 No.183

■市の人口 6月1日現在 47,397人 男23,533人 女23,864人 世帯数15,838

□発行 福生市 □編集 庶務課広報係 □ 51-1511 内線 243

昭和51年度 下半期 財政状況

歳入の状況

◀市民一人当たりの税負担額

市民のみなさんに納めていただいた税金などを、どう使っているか、どんな施設をつくったか、財政の具合はどうのかといったことについて、市民のみなさんに知りたいため、毎年六月と十一月の二回、財政状況を公表しています。

今回は、五十一年度下半期（昭和五十二年三月）の一ヶ月（昭和五十二年三月三十日までに入ってきたお金は、六十五億百三十六万円で、予算総額に対し七五・四パーセントの収入率です。

みなさんから納めていただいた市税だけでみますと十八億一千二百九十六万円で予算現額に対し一〇〇・七パーセントと大変高い収入率を示しています。

一般会計

昭和五十一年度の一般会計当初予算額は、六十四億四十万円でした。

昨年度は、当初予算後九回の補正予算が組まれたほか、前年度からの繰越明許費などを加え、最終予算総額は、八十六億二千六十五万円となり、当初予算に対して三四・六パーセント、二十二億一千六百五十五万円の増額になりました。

昭和五十二年三月三十一日までに支払ったお金は、六十五億九千三百三十七万円で、予算現額に対し七六・五パーセントの支出率です。

これは、土木費、教育費などの建設事業費で、四月、五月に支払われるものがあるためです。

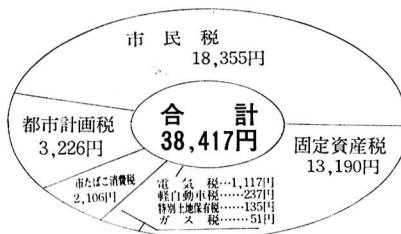
歳出の状況

一方、国・都支出金、市債については低い収入率ですが、これは、四、五月の出納整理期間中に残額が収入されるためです。（別表①参照）

昭和五十二年三月三十一日までに支払ったお金は、六十五億九千三百三十七万円で、予算現額に対し七六・五パーセントの支出率です。

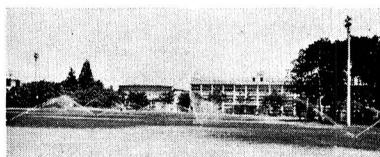
市有財産

地	35万3,446㎡
物	7万1,790㎡ (延べ面積)
乗用車(乗用兼貨物) 車を含む)	12台
自動車	11台
自転車	6台
動力バス	1台
自動車	1台
バス	3台
自転車	28台
ノルマ	11台
アルガ	357点
子	
オ	
の	



下半期の主な工事

- ▷ 第二小増築工事 1億6,558万円
 ▷ 第七小増築工事 8,643万円
 ▷ 五日市街道熊川武藏野交差点改良工事 4,848万円
 ▷ 福生公園整備工事 1,477万円
 ▷ 第一小温度保持設備工事 1,745万円



▲第一中学校散水器

- ▷ 第一中温度保持設備工事 1,240万円
 ▷ 第三中温度保持設備工事 1,320万円
 ▷ 福生緑地設置助成事業用地買収費 6,415万円
 ▷ 玉川台児童遊園整備工事 2,000万円
 ▷ 道路照明灯設置工事 500万円
 ▷ 各種下水道工事27件 3億3,390万円

予算現額		一般会計 別表① 予算現額	
収入率		支出し率	
歳入		歳出	
30億8,305万円	67.5%	31億6,212万円	67.4%
17億9,892万円	100.7%	24億6,516万円	71.3%
13億3,820万円	15.2%	11億2,545万円	94.7%
8億4,887万円	100%	95.2% 6億5,741万円	92.5% 5億1,134万円
4億9,008万円	100%	公債費 98.3% 2億628万円	93.8% 1億5,750万円
3億8,762万円	65.9%	諸支出金 98.3% 1億504万円	96.4% 1億325万円
3億4,543万円	72.4%	議会費 90.6% 5,470万円	90.6% 5,470万円
1億2,443万円	100%	商工費 0% 3,465万円	0% 3,465万円
		予備費 92.9% 2,881万円	96.2% 894万円
		農林水産業費 1億8,966万円	1,596万円
		労働費	(%)は収入額の割合

特別会計

単位万円

区分	予算現額	収入額	支出額
区画整理会計	29,350	20,003	16,298
国民健康保険会計	60,056	59,508	49,883
下水道事業会計	81,082	55,154	43,240
受託水道事業会計	27,058	26,563	25,788
合 計	197,546	161,228	135,209

特別会計には、土地区画整理会計、国民健康保険会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の四つがありますが、これらは順調に運営されています。

特別会計

市債の状況

事業別	未償還元金 40億8,966万円	借入先別
土木都市計画関係	6億4,745万円	大蔵省 12億8,508万円
義務教育関係	8億3,219万円	郵政省 10億3,644万円
社会教育関係	9億2,100万円	市中銀行等 13億5,520万円
下水道関係	10億8,253万円	東京都 3億6,900万円
衛生関係	1億8,020万円	市町村共済組合 2,798万円
その他	4億2,629万円	その他 1,596万円

昭和五十一年度の受託水道事業会計の予算の財源は、全額東京都の受託金によってまかなわれ、歳入歳出が同額の二億七千五十八万円です。

下半期の主な工事

予算額	支出し率	受託水道事業収入	受託水道事業費	予算額	支出し率
2億7,058万円	98.2%	受託水道事業収入	受託水道事業費	2億7,058万円	95.3%
2億2,088万円	97.9%	管理収入	水道管理費	2億2,088万円	78.3%
4,970万円	99.2%	建設工事収入	建設改良費	92.8% 4,970万円	

▽ 都市計画街路2・1・3号線排水管
 ▽ 新設工事
 ▽ 市道幹II・3号線排水管新設工事
 ▽ 三百十五万円
 ▽ 六百五十七万円

水道事業の業務状況

たずねて託す あすの日本 あすの東京

7月10日 参議院・都議会議員選挙



七月十日（日）は、参議院議員、東京都議会議員選挙の投票日です。投票時間は午前七時から午後六時までです。自分自身でよく見、よく聞き、よく考えて、わたしたちの代表にふさわしい人を選びましょう。

今回の選挙に投票できる方は、昭和三十二年七月十一日以前に生まれ、昭和五十二年三月十五日までに転入届けをし、引き続き福生市に住んでいる方です。

なお、昭和五十二年三月十六日以降に福生市に転入届けをされた方は、転入前の住所地名簿に登録されている所で投票してください。

ただし都議選の場合、転入前の住所が東京都内にあった方に限ります。投票に行かれる時は、福生市に住んでいた証明書（市民課窓口で無料交付）を持って行ってください。

やむを得ない時は

不在者投票を

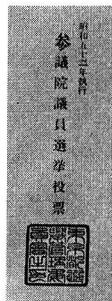
投票日に投票ができない方は不在者投

投票所	第一投票所 市役所（本町五）
・第二	第一小学校（福生一、〇五五）
・第三	第二小学校（熊川六二）

- 第一投票所 熊川五五〇一三 高橋 操氏
- 土地（大字熊川字北五五〇一七八面積〇・五四平方メートル）を道
- 路用地として……
- 熊川五五〇一九 新井 隆氏

投票用紙は三つ

投票は、参議院議員地方区・全国区都議会議員の順で行われます。投票用紙の色は、うす黄色の地方区、白色の全国区、みれ色の都議選の順です。



投票券は、参議院議員地方区・全国区都議会議員の順で行われます。投票用紙の色は、うす黄色の地方区、白色の全国区、みれ色の都議選の順です。

入场券・公報は

二日前までに送付

入場整理券は、各個人あてに郵送で選舉公報は参院選と都議選とあわせて各世帯に二日前までに配布します。

選舉についてのお問い合わせは、福生市選管委員会事務局へ。
番号：51-1151-1 内線296

• ありがとう
ございました……



ご 寄 付

• 掛ぶとん、組座ぶとん
福生一、三〇八 森田寿久氏

• 防犯灯
福生二、一二〇 田村市郎氏

• 土地（大字熊川字北五六〇一七面積三・三三平方メートル）を道路用地として……

熊川五六〇一一 今川梅井氏

• 土地（大字熊川字北五五〇一八面積〇・三三平方メートル）を道

路用地として……

熊川五五〇一三 高橋 操氏

• 土地（大字熊川字北五五〇一七面積〇・五四平方メートル）を道

路用地として……

熊川五五〇一九 新井 隆氏

票ができます。

参院選が、六月十七日から七月九日まで。都議選が六月二十八日から七月九日まで、時間は、どちらも午前八時三十分から午後五時までです。日曜日でも投票できます。場所は市役所第二庁舎福生市選管委員会事務局です。印かんと入場整理券をお持ちください。

第四投票所 第三小学校（牛浜一六二）

第五 " すみれ保育園（福生九一五）

第六 " 都立多摩工業高校（熊川二・五）

第七 " 第二中学校（福生一、四五〇）

第八 " 第一中学校（熊川八四五）

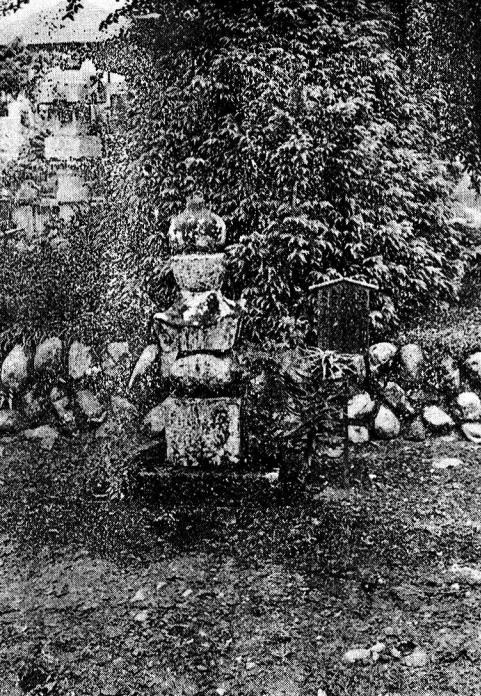
第九 " 第三中学校（南田園三一）

文化財第二指定

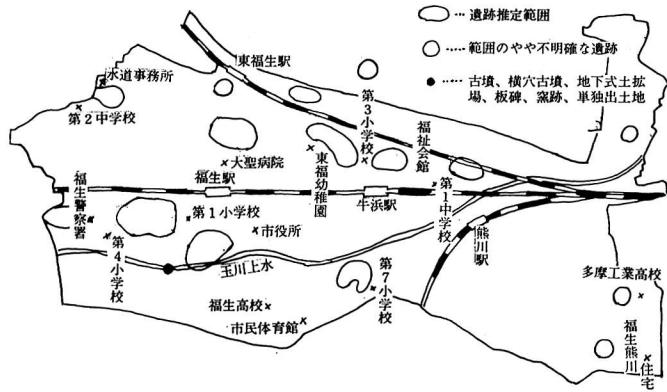
昨年六月に引き続き、新たに二件が、市の文化財に指定されました。

これは、市文化財保護条例に基づいて、今年一月十二日に教育委員会から文化財専門委員に諮問されたもので、二月二十一日に答申され、五月十日指定されたものです。

今回は、市史跡に長塙氏娘の墓、市重宝に石棒が指定され、前回の指定と合わせ市市の文化財は十二点になりました。



▼「石棒」市重宝 内田満蔵氏所蔵 縄文時代の遺物である。「新編武藏風土記稿」（1828年成立）福生村の項に、玉川上水の新堀開削の時、土中より得たと記されている。磨製石器、断面はだ円形で一端がこぶし状に膨隆した単頭式石棒。



市内には、国の文化財保護法に基づいて東京都から「周知の埋蔵文化財包蔵地」と指定されている所が十六か所あります。この土地を発掘、または土木工事などで掘り起す場合は、文化庁に届け出なければなりません。文化財を市民の手で守り、大切に保護しましょう。

国民年金だより



6月25日までに
第一期分かけ金

ご利用ください

国民年金センター

国民年金保養センターは、国民年金加入者やその家族の健康増進やレクリエーションなどのためにつくられたものです。

加入者は、一般より安く利用できますが、加入者に限らずどなたでも広く利用できるようになっています。

利用する場合は、現在全国十九か所にある施設に直接申し込んでください。わしいパンフレットは、市民課年金係に備えてあります。ご利用ください。

う方は、口座振替をおすすめします。手続きは簡単です。口座のある金融機関に納入通知書、印から、預金通帳を持って申し込んでください。

ご注意ください

かけ金サギ

最近、国民年金に关心が高まっていることに目を付け、未加入者の家庭を訪問し「あなたは国民年金に入らなく

センター名	所在地	電話
つるが富士見荘	青森県	0173-22-3003
もがみ	山形県	02334-4-2311
阿多多羅	福島県	024324-2306
韓グリーンパークバレス	群馬県	027988-3960
のと	石川県	076729-4181
北潟湖畔荘	福井県	0776-79-1124
ひみ	富山県	0766-79-1324
グリーンハイツ養老	岐阜県	05843-2-3118
翠湖苑	滋賀県	07403-6-1140
くまのじ	和歌山県	07355-7-0633
いなばじ	鳥取県	0857-57-0224
湖陵荘	島根県	0853-43-1311
しもつい	岡山県	0864-79-8880
源平荘	山口県	08392-2-3111
うわじま	愛媛県	08952-5-3000
かんざき	佐賀県	09525-3-1188
くにさき望海苑	大分県	09787-2-2112
青島太陽閣	宮崎県	09856-5-1531
垂水温泉ホテル	鹿児島県	09943-2-1531

てはならない人です。加入手続きと同じで「金を納めてください」といつたかけ金サギ未遂事件が他市で発生しました。

福生市では、未加入者は、はがきや電話で加入をすすめていますが、手続きなどは市民課窓口、街頭相談以外には取り扱っていませんのでご注意ください。

国民健康保険だより

交通事故の治療費

国保で立て替え

国保の加入者が、交通事故でけがをした時、本来は加害者に責任があり加害者が医療費を支払うべきものですが話し合いがつかなかったり、支払いが遅れたりする場合があります。このような時は、国保で一時、医療費の七割を立て替え、後で加害者に請求する制度があります。

この制度を利用する時は、加害者が現実に治療費を受け取っていないことと、「第三者の行為による傷害届け」を、市役所保険係に出さなくてはなりません。届け出は警察の事故証明書、示談が成立した場合は、その書類を一緒に出してください。

もしも自動車事故にあつた時は、警察に必ず届け事故証明書をもらしてください。また加害者の免許証などを見せてもらい、氏名、住所、免許証番号、職業などを確認しておきましょう。

(50) 下水道指定工事店

東京都が建設中の終末処理場が完成すると、公共下水道が使えるようになります。そこで、各家庭や工場では排水設備を公設污水マスに接続します。この排水設備工事をするのが、下水道の指定工事店です。

下水道の排水は、管の傾斜を利用して流す仕組みになっています。したがって、管の傾斜その他下水道の維持管理に必要な基準を決めています。下水道の指定工事店はこの市の条例等の条例で、管の傾斜その他下水道の維持管理に必要な基準を決めています。下水道の指定工事店はこの市の条例等の講義を受け、試験に合格した店です。なお、下水道の指定工事店は、今年中に決定する予定です。



サラリーマンは 六月一日現在、昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月から七月ごろ、給与やボーナスを受け取る

手 続 き

還付方法と扶養一人三千円

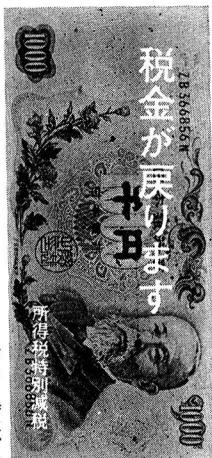
昭和五十一年分所得税の特別減税によって、本人には六千円、妻や子供など控除対象配偶者や扶養親族のおられる方には、一人につき三千円をプラスした金額が還付されます。ただし、昭和五十一年分の納めた所得税額が、減税額より少ないと、納めた税額までとなります。

還付されるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた方です。ただし、利子配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

本人六千円

事業所得者など確定申告をして納税した方

ある時は、その分については、事業所得者と同じ方法で還付されます。



くわしくは、青梅税務署所得税第一係へ。
0428-12-3185

- 利用時の注意
- 小学生三年生以下は、付き添いが必要です。付き添いは高校生以上の方一人で二人まで。付き添いの方も水着で入場してください。



団体利用は連絡を

団体利用は、利用日の二週間前までに市民体育館内社会体育係(52-511-13)へご連絡ください。

- 小学生三年生以下は、付き添いが必要です。付き添いは高校生以上の方一人で二人まで。付き添いの方も水着で入場してください。

7月1日

市営プールオープン

夏の体力、健康づくりに、ご家族でご利用ください。プールは児童用、二十五メートル、公認五十メートルの三つがあります。

利用できる期間は、七月一日から八月三十日までの午前十時から午後六時まで。ただし、小中学生は午後四時五十分までです。料金は、二時間単位で大人(高校生以上)百五十円、子供(中学生以下)五十円。超過料金は、一時間大人七十円、子供二十円です。

昭和52年度

行政事務連絡員決まる

昭和52年度の行政事務連絡員が決まりました。連絡員の任期は2年で、防犯や交通安全ゴミ減量などの市の仕事に協力していただきます。

行政事務連絡員氏名 寺林妙子=福生熊川住宅 石川昌一=南 石川伸次=内出 山本彰男=武藏野 渡谷治一=武藏野第二 仲村清信=福東 児島二三作=鍋一 森田徳三=鍋二 柏木 武=玉川台 吉國 勝=富士見台 神沢清三郎=福栄 田中 勇=熊牛 東浦春浪=牛一 下田良吉=牛二 田中亥三男=原ケ谷戸 村野守男=志茂一 大谷光利=志茂二 山本達夫=本町一 桜沢正一=本町二 前田耕作=本町三 中野末夫=中央 秋山弘=本町六 小林三郎=本町七 渡辺宣信=本八~一 田中和夫=本八~二 羽生田勝南=武藏野台一丁目 井梅睦雄=永田 佐藤義和=長沢一 古谷 潔=長沢二 大野貞次=加美一 井上寅吉=加美二 柴 幸男=加美平住宅

青少協だより

青少年をシンナー・トルエンの害から守ろう

最近、青少年の非行化が目立ち、戦後第三のピークを迎えてるといわれています。なかでもシンナー・トルエンによる非行や事故で捕獲されたり、自殺する青少年などが全国的に増えています。

都内で昨年一年間にシンナー・トルエンなどの乱用により捕獲された青少年は約六千人でしたが、今年はすでに四月までで三千人近くとなり、昨年同期の三・五倍という激増ぶりです。シンナー・トルエンは毒性が極めて強く、乱用すると、頭痛やめまい、吐き気がして体温が下り、呼吸困難により死亡することがあります。継続的に吸っていると運動神経、視覚神経などが冒され瞬時に記憶を失ったり、てんかん性発作を起こすなどの心身障害が現われてきます。

周囲の注意で乱用の防止を

シンナー・トルエンなどを持つてたり、みだりに吸つたりすると罰せられます。しかし法律や規則だけで乱用をなくすことはできません。地域のみなさんも次のようなことを注意し、シンナー・トルエンの乱用防止に協力ください。

▽ 友達に乱用者がいるときなどは要注意です。家族でもすぐに判りますから、乱用の恐さについてよく教えておきましょう。

▽ 販売業者の方は

▽ 売る時は使途を確かめ、乱用のおそれのある青少年には売らない。

▽ 地域の方は

▽ 青少年が乱用している、そのため場などに気がついたら、すぐ警察へ連絡しましょう。

▽ 顔色が悪く食欲がない



ゴミアンケート

消費者が毎日の生活で欠かせない問題は、ゴミ問題です。そこで消費生活モニターでは、ゴミ問題についてアンケートを行いました。

アンケートは、古新聞、雑誌、ビンなどの有価物の処理について、ビニール類（石油製品）を燃やした時に出る害について、ゴミ問題の解決方法など十一項目に分かれています。

アンケートの結果、有価物は、約八〇パーセントの人が、チリ紙交換や酒屋さんに引き取ってもらっています。ゴミ収集所（停留所）に持ち出す時間は、収集日の朝と答えた人が三九パーセント、ゴミを毎日出す人が五九パ

セントと半数以上の方が毎日出していることがわかりました。また、ダストボックスは、いつでもゴミを出せるため、ゴミがいつも入っている状態です。ダストボックスを利用している人も出来る限り収集の来る日の朝に出してもらいたいと思います。

ビニール類（石油製品）を燃やした時の害については、有害なガスを出すと答えた人が六七パーセント、高熱を出すと答えた人が二三パーセントです。確かに燃やすと害が出ますのでビニール類は不燃物として出してください。

ゴミ減量の解決方法については、消費者が分別収集に協力するが六七パーセント、生ゴミは水切りをして出すが四五パーセントと消費者一人一人がゴミ問題に積極的に取り組もうとする姿勢がうかがわれました。

また生産者や販売業者に対しても、パック入りのものを減らすことやスーパーマーク入りのものを減らすことやスーパーなどに對して、バラ売りを要望する意見がありました。みなさんも消費者としてゴミ問題を考えみてください。

六月二十九日 午前十時～午後三時
お茶席

六月二十九日～七月三日 午前九時～午後五時 文化財展、美術展、写真展、俳句俳画展、書道展、日本画展

今までどおり東京都多摩西部建築指導事務所に建築確認申請をするときから市民会館で、市民文化展が行われますのでおでかけください。

市民会館オープン記念

市民文化展

立川市錦町三一（電0425-1251-6021）に提出することになります。

なお、新築の際に設置する場合は提出することになつていましたが、七月一日からは、清掃局立川分室

（立川市錦町三一（電0425-1251-6021））に提出することになります。

今までどおり東京都多摩西部建築指導事務所に建築確認申請をするとき

に届けてください。

七月十七日 午前十時～午後五時
市民開基・将棋大会

母体は成人のつどい

—— ゆうかりは成人のつどいの関係でできたわけですね。

田口 そうです。ぼくは実行委員をやつました。メンバーは変っていますが母体は、サークルななどと同じですね。

—— 瀧澤さんもその時からですか

瀧澤 僕は成人式の日からです。式のあとに懇談会があって、それに友達に来ないかとさそわれたんです。その時から入ったわけです。

学習テーマは人権

—— 基本的人権について学ばれています

田口 一応そうなっていますが、実際はそうでもありません。今までやつきたことといえば、つたないながらも文集を出してづけてきたんですね。五月出したのが八号目で、この間や

田口 せつからで始めたサークルだからやらないことにはつぶれてしまうし、サークルとしてしまりがないですからね。そんな理由で取り上げたんです。

瀧澤 テーマが決まった時、ぼくはあまり賛成しなかったんですけど、マーカやつてみるのもいいんじゃないかな。そういうことで、むりやり賛成にさせられました。



瀧澤修さん



鳥居薰さん

土台ができる

—— 若い市民の講座を運営されて得たことは。

田口 基本人権を考えるというテーマの中からは、あまり得たものがありませんでした。しいていえば、結果としては自分が自分たちの置かれている立場を、みんなの前で発表することが一つの目的であったような気がしますしそれができただこと、人権については

こんにちは サークル訪問

⑪ サークルゆうかり

平均年齢21歳、男性5人、女性2人の若さにあふれたミニサークルゆうかり。発足は76年。母体はサークルななどと同じく成人式のつどい実行委員会。

このサークルの特徴は、約2か月に一度発行する文集で現在8集目を数える。発行目的は、今の自分の生き方や考え方、思っている事を書き残しておくこと。

活動テーマは基本的人権。今年の2月には、若い市民の講座の分会「生きるために人権を考える」を担当。小さいながらも活発な活動を行っている。

連絡先 田口正弘さん(☎51-5132)

福生市福生 1,352



田口正弘さん

ら先、さらに進めて行く上での土台づくりができたということでしょうかね。

鳥居 講座からだけということはないんですけど、わたしの場合、学校が福祉学科なんです。そこでボランティア活動をしているんですけど、そのサークルで福祉の事を話すと、みんなわかっているような話し方で福祉とか身障者のことを見つめています。このサークルに入つたことによって惰性に流されることが、マンネリになることが少なくなつたと思います。

読書会 中心に

—— これから活動方針は

鳥居 やはり読書会を中心にしていくたいと思います。それ以外、手を広げるのは無理だと思いますから。一つの本を読んでいろいろな人の意見を聞くことが、わたしにとっては、一番勉強になると思いますから。

田口 読書会も充実させたいんですけど今までどおり文集を続けていきたいですね。この文集があつたからサークルが続いてきたのですから。

★ サークル訪問は、次回から公民館報に連載します。館報第一号は八月下旬発行予定です。(文中敬称略)

福生不動尊遺跡を見学する児童

した。

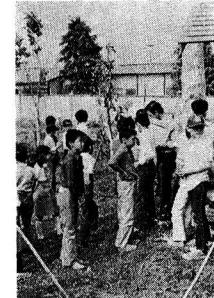
五月から始まつた子供考古学教室。子供たちに遺跡や土器のことをわかりやすく教え、文化財の大切さや考古学に興味を持てようと市教育委員会が始めたもの。考古学で何だろう、古代人の暮らし、遺跡発掘作業の見学に続き今回は古代のふっさということで市内の遺跡を歩いてみました。

土曜日の午後、子供たちは福祉会館に集合。福祉会館では講師の橋口尚武氏（都立秋川高校教諭）から、わき水園上の福生不動尊遺跡・長沢遺跡などを説いて、市内では、多摩川へ出かけるなどの説明を受けスタート。

コースは、牛沢グランド・東福幼稚園上の文化財包蔵地を見学しました。最後の長沢遺跡では、家が建ち並ぶ中に遺跡があるのにびっくりしていましたが、土器の破片を発見して喜んでいました。

人気を呼ぶ

子供考古学教室



▼今でも十分使える牛車



牛車

寄贈したのは、福生一九九の原島新七さん（七〇歳）で、終戦ごろまでこの牛車で農作物を運んでいたが、それ以後物置にしまってあったもの。

牛車は、長さ約三メートル、幅一メートル。後輪の直径一メートル、前輪五〇センチと大きがりなもの。車輪には鉄が打ち込まれており、丈夫な木でできている。原島さんが生まれた時に父親が頼んでつくったものだが、七〇年ぐらいたつた今でも十分使えるほどしっかりしている。

カルガモ

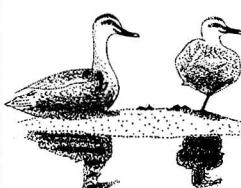
カルガモは名前からすぐによく、カモの仲間であることはわかるけれども、他

の多くの種類のカモたちと違つて、冬だけではなく、一年中、夏草の茂るころも見られる。カルガモを見るには、そういう訳で、シーズンオフというものはない。北海道から南は鹿児島まで、広く分布する。もっともボビュラーなカモではあるけれども、雌雄同色で、遠くから見ると黒っぽく見える。鳥を見始めのころは、なかなか、それと見分けられず、お粗末な話がしまつた経験がある。もつとも、こういう人は

初夏、親鳥の後を懸命になつて泳ぐかわいいカルガモのヒナたちの列を見ることができます。別名にカルとか、夏ガモとかあるが、福生あたりでは何と呼ばれてきたのだろうか。（絵と文・山口良久氏）

さて、市内では、多摩川へ出かけると、まずこの鳥にはお目にかかる。夜間には玉川上水などにも飛来するようである。早朝、上水を通りかかった時などがいのカルガモが突然、水音をたてて飛び立ち、驚かされることもなくない。空高く飛ぶカルガモの飛

行方向からすると、多摩川と村山山口貯水池の間を往来しているものがあるのかも知れないが、それを確認できるほど熱心に見ている訳でもない。河原へ鳥を見に出かけたら、彼らの行動にも注意してみよう。まず、飛来した彼らは、上空を旋回して安全を確保してから着水、あるいは着陸する。体の大きなカルガモが採餌や休息などをするために、そこへやって来るということは、そこが、その種の鳥にとって、限られたある範囲内は安全地であることを示している。だから彼らの偵察のための巡回飛行、そして着水は、鳥を見て楽しもうという人にとっては、見逃せない鳥からの好意的なメッセージである。なぜなら、そこには、他の多くの野鳥たちも見られる率が高いのだから。



野鳥

野鳥

市民会館開館記念行事

つぎのことご注意を

6月30日から始まる市民会館完成祝賀記念の催し物をご覧になる時、つぎのようなことはご遠慮ください。

守られない方は入館をお断りすることもありますのでご注意を。

- ・げたや木製サンダルの方、3歳以下のお子さんは入場できません。

- ・大小ホール内で飲食はできません。持ち込みもなるべくご遠慮ください。

- ・開演後、動いての写真撮影、フラッシュの使用、テープレコーダー、紙テープ、出演者への花束、プレゼントはお断りします。

- ・駐車場が狭いので、車での来館はなるべくご遠慮ください。

子育てをしてください

何らかの理由で、自分の家庭で育つことができない子供たちを、育てていただく里親を求めています。なかでも養子を前提としないで、子育てそのものに取り組んでいただける家庭です。

里親として、子育てをしていただけける場合には、国と都から養育費を含め子育て上の援助をします。

あなたの家庭を子育ての場として開放してください。くわしいことのお問い合わせは、至誠学園養育家庭センター（☎0425-27-0490）または東京都立川児童相談所（☎0425-23-1321）へ。

小学校の三年生社会科では、自分たちの住んでいる市のように、中心に勉強することになります。そこで、市の教育委員会では、社会科の副読本「わたしたちの福生市」をはじめ、福生市の地図や白地図などを作成し、三年生の児童に配って、社会科の勉強に役立てています。

これらの副読本や地図は、福生市の小学校の先生が、「社会科副読本等研究委員会」という組織のなかで、調査研究しているのをまとめたものです。市のように、テンポの早い移り変わり

にも対応できるよう、毎年調査し、必要に応じて改訂版を発行しています。また、その勉強の一環として、バスを利用して、教室で勉強したことを見実際に目で確かめるために、社会科市内見学を行っています。

副読本「わたしたちの福生市」で学習したこと、バスで実際に見て回るのですから、児童たちの楽しい勉強になっています。

ことしも、五月十日の福生六小を皮切りに、六月十日の福生四小まで、市役所の議場、青果市場、

社会科市内見学

螢公園、浄水場、西多摩衛生組合、消防署などを見学して回っています。

このよう、市内見学は、児童たちがちいさながらも、「住みよい市にするためには、どうしたらよいか」を考える貴重な勉強になっているよう



◆熱心に見学する児童たち

金利七・五パーセントに
七月一日から、市の中企振興資金の貸付金利は八・五パーセントから七・五パーセントに下がります。

これは、公定歩合の一パーセント引き下げによるもので、実質金利は、市の利子補給が一・五パーセントあります。資金利用についてのくわしいことは経済商工係（☎51-11511内線293）へどうぞ。

書き換えを

老人医療証

今お持ちの老人医療証は、六月三十日を過ぎると使えません。

今年も所得等の審査をし、七月一日以後引き続き該当される方には、新しい医療証をお渡しします。引き替えの日時、場所は後日、本人に通知しますので必ず手続きをしてください。

なお、まだ申請していない方、所得等の関係で申請を却下されている方は新しい所得基準（単身者の場合昨年中の所得が百三十五万五千円まで）で審査しますので福祉事務所厚生係（☎51-1511内線342-3）まで申請してください。

中小企業振興資金



表紙は語る

土を握る手に力が入る。「ここにはツヅジを植えよう、ここはサクラだ」と子供たちの声がはずむ。

六月五日の日曜日、市内のカブスカウトやボーリスカウトたち百八十八人の手で植樹が行なわれました。今日植えたのはケヤキ、イチョウ、ツヅジなど百二十本。子供たちみんなで木が枯れないように、いっしょに懸命水をやつていました。

対象 小学校四年生以上の方 申込先 六月二十二日から福生市公民館へ。 (52-1711-12)	日時 七月二十一日(木)午後七時半 全十回	会場 公民館一階視聴覚室	内容 音楽鑑賞とオーディオ機器の操作
定員 先着三十人	申込先 六月三十五日から公民館へ。	場所 福生市公民館内在住、在勤、在学の方	操作 音楽鑑賞とオーディオ機器の操作
講師 草一平氏(全日本レクリエーションリーダー会議常任理事)	日時 六月二十九日(水)午後七時半 三十分／九時三十分 以後毎週水曜日 金五回	参加資格 一人三百円	試合方法 トーナメント戦(敗者復戦あり)ペア、組み合わせは当日会場で抽選します。
申込先 福生市公民館へ。 (52-1711-12)	日時 七月九日(土)午後一時三十分 午後四時 以後毎週土曜日 全十二回	場所 福生市民体育館	主催 福生市バドミントン連盟

子供会実技講座

地域で子供会活動をしている人や子供会の役員になった方のための講座です。子供会の運営方法やゲーム指導など実践的に行います。

日時 六月二十九日(水)午後七時半
三十分／九時三十分 以後毎週水曜日

申込先 福生市公民館へ。
(52-1711-12)



レコード

コンサート教室

対象 小学校四年生以上の方 申込先 六月二十二日から福生市公民館へ。 (52-1711-12)	日時 七月二十一日(木)午前九時から

バドミントン

混合ダブルス大会

対象 小学校四年生以上の方 申込先 六月二十二日から福生市公民館へ。 (52-1711-12)	日時 七月十七日(日)

幼稚園児に補助金

市では、国の制度による幼稚園就園援助費補助を実施しています。公立、公認私立幼稚園に就園する四歳・五歳児をお持ちのご家庭で、つぎに該当される場合は、入園料・保育料の一部が補助されますので申請してください。

一、昭和五十一年度の市民税が非課税か、均等割額のみの世帯及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯。

陸上競技記録会

体力づくりと、自己の体力測定を目的とした記録会を行ないますので、ご参加ください。

日時 六月二十六日(日)
午前九時から 小雨決行

場所 第一中学校校庭

参加資格 市内に在住在勤、在学の中学生以上の方。
種目 百メートル、千五百メートル
走幅跳、走高跳、砲丸投など

申請方法 福生市にお住まいの方で、市内の幼稚園に通園している場合は幼稚園を通して用紙を配布しますので幼稚園に申請してください。市外の幼稚園に通園している場合は、市役所庶務課庶務係(51-1511内線242)へ申請してください。
